

日南市移住支援金 要件確認フローチャート

住民票を移す直前10年間のうち通算5年以上、東京23区に住んでいる

YES

NO

住民票を移す直前に、連続して1年以上東京23区内に住んでいる

YES

NO

住民票を移す直前10年間のうち通算5年以上、「東京23区内に住んでいる」又は「東京圏※から東京23区内に通勤※している」

YES

NO

通勤：雇用保険の被保険者としての通勤、又は法人経営者、個人事業主としての通勤
東京23区内の大学等に通学し、東京23区内の企業へ就職した場合は通学期間も通勤期間に含む場合あり

東京圏：東京都（23区外）、埼玉県、千葉県、神奈川県（ただし条件不利地域を除く）

住民票を移す直前に、連続して1年以上東京圏※から東京23区内に通勤※している

YES

NO

日南市での働き方は？

関係人口

就業

テレワーク

起業

該当なし

・移住前に日南市に居住経験がある

YES

・農林漁業に就業
・日南市企業立地促進条例に基づく指定工場等に就業

YES

・「ふるさと宮崎人材バンク」に移住支援金対象と表示されている求人に応募して就職
・週20時間以上の無期雇用契約
・申請日から5年以上勤務する意志ありなど

YES

・所属先企業等からの命令ではなく、**自己の意思**により移住し、本市を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行う
・本市でテレワークにより勤務し、**週20時間以上**テレワークを実施

YES

宮崎県が実施する起業支援事業「**女性・若者応援！起業チャレンジ支援事業**」の交付決定を受けている

YES

NO

・申請日から5年以上継続して日南市に居住する意思がある
・暴力団等の反社会的勢力と関係が無い など

YES

NO

日南市に住民票を移して1年以内である

YES

NO

支給対象の可能性ががあります

移住元の要件

移住後の要件

その他

時期 申請

支給対象外